

お客様各位

ゆきぐに信用組合

でんさいライトの取扱い開始および でんさいライトサービス利用手数料の新設のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合では2025年11月17日（月）より、でんさいライトの取扱いを開始いたします。

これに伴い、下記のとおり「でんさいライトサービス利用手数料」を新設いたします。

今後もより一層お客さまにご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、
引き続きご愛顧のほど、お願い申し上げます。

記

●でんさいライトサービス利用手数料

手数料種類	区分	手数料（消費税込）
基本手数料	債権者利用・債務者利用	無料

＜「でんさいネット」にお支払いいただく手数料＞（1件あたり）

手数料種類	区分	手数料（消費税込）
記録請求等の手数料	発生記録	264円
	譲渡記録	132円
	分割（譲渡）記録	264円
	変更記録	132円
	支払等記録	132円

(*) その他の手数料の詳細は、でんさいネットのホームページをご参照ください。

＜「当組合」にお支払いいただく主な手数料＞

お取引種類	内容	手数料（消費税込）	
入金手数料	「でんさい」の入金（受取り）にかかる手数料	無料	
変更記録請求（書面）	書面による手続きが必要な債権情報を変更する場合	2,200円	
支払等記録請求（書面）	口座間送金以外の方法で「でんさい」を決済した場合	2,200円	
開示請求（書面）	当組合窓口で書面により債権内容を照会する場合	3,300円	
口座間送金決済中止	発生済の「でんさい」の決済を取りやめる場合	660円	
でんさい割引（書面）	でんさい割引・担保に伴う譲渡・分割記録請求	(*1)	
残高証明書発行（書面）	「でんさい」の合計金額・件数および債権	定例発行	1,650円
	毎の明細を含んだ証明書を発行する場合	都度発行	4,400円

(*1) でんさい割引の手数料は、ゆきぐに信用組合「でんさいサービス利用手数料」に準じてお預かりします。

(*2) その他、本表に記載以外の手数料については、ゆきぐに信用組合「でんさいサービス利用手数料」に準じます。

●でんさいライトサービスについてのご留意点

※でんさいライトにおける債権金額の範囲は、1件当たり1円以上100万円以下となります。（受取または譲渡で利用する場合の上限額はありません）。

以上